

個人番号制度開始後の介護保険の申請手続きについて

個人番号制度の開始に伴い、マイナンバー記入欄を追加した本市介護保険の申請書等に係る手続きについて、厚生労働省からの通知などを基に留意事項をまとめましたのでご確認ください。

【留意事項】

マイナンバーの記入が必要な申請又は届出には、番号確認の書類（通知カードなど）と下表の身元確認の書類（免許証など）が必要です。

- 申請者が自身のマイナンバーがわからず申請書等へのマイナンバーの記入が難しい場合等には、申請書にマイナンバーの記入をしなくても申請は行えます。なお、マイナンバーの記入が難しい場合等においては、下表の身元確認に必要な書類は不要です。（介護保険被保険者証等再交付申請書の申請者の身元確認書類を除く。）
- 提出代行（使者）の場合は、本人に代わって申請書等にマイナンバーの記入はできません。また、本人の代わりに使者が申請書の提出を行っただけに過ぎない場合は、個人番号が使者に見えないように注意してください。

マイナンバーの記入が必要な申請・届出書	身元確認に必要な書類
○介護保険（要介護・要支援）認定申請書	<p>【提出代行の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の運転免許証の写しなど 又は ・介護保険被保険者証、負担割合証、公的医療の被保険者証などの写しの場合は2つ以上 <p>【本人申請の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード、運転免許証など 又は ・介護保険被保険者証、負担割合証、公的医療の被保険者証などの場合は2つ以上 <p>【代理申請（委任）の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代理人の個人番号カード、運転免許証又は居宅介護支援専門員証など
○居宅・介護予防サービス計画作成依頼（変更）届出書	<p>【提出代行の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の運転免許証の写しなど 又は ・介護保険被保険者証、負担割合証、公的医療の被保険者証などの写しの場合は2つ以上 <p>【本人申請の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード、運転免許証など 又は ・介護保険被保険者証、負担割合証、公的医療の被保険者証などの場合は2つ以上

マイナンバーの記入が必要な申請・届出書	身元確認に必要な書類
<p>○介護保険被保険者証等再交付申請書</p>	<p>【申請者が本人と異なる場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者の身元確認の書類は、従前と同様に写しの添付が必要です。 ・被保険者の運転免許証の写しなど 又は ・介護保険被保険者証、負担割合証、公的医療の被保険者証などの写しの場合は2つ以上 <p>※再交付申請をした介護保険被保険者証等は被保険者の住所へ郵送となります。</p> <p>【本人申請の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード、運転免許証など ・介護保険被保険者証、負担割合証、公的医療の被保険者証などの場合は2つ以上
<p>○介護保険福祉用具購入費支給申請書</p> <p>○介護保険住宅改修費支給申請書</p> <p>○介護保険負担限度額認定申請書</p> <p>○介護保険特定負担限度額、利用者負担額減額・免除等認定申請書</p> <p>○介護保険負担限度額・特定負担限度額差額支給申請書</p> <p>○介護保険利用者負担額免除認定申請書</p> <p>○介護保険居宅介護サービス費等支給申請書</p> <p>○介護保険高額介護サービス費等支給申請書</p> <p>○介護保険基準収入額適用申請書</p> <p>○高額医療合算介護サービス費等支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書</p> <p>○介護保険料徴収猶予申請書</p> <p>○介護保険料減免申請書</p> <p>○甲府市介護保険資格（取得・喪失・変更）届</p> <p>○介護保険住所地特例適用・変更・終了届</p> <p>○社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認申請書</p>	<p>【本人申請の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード、運転免許証など 又は ・介護保険被保険者証、負担割合証、公的医療の被保険者証などの場合は2つ以上 <p>【代理申請の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代理人の個人番号カード、運転免許証又は居宅介護支援専門員証など